瑞穂町のごみ総量

1　ごみ収集内訳

区　分	収集方法	平成30年度 収集量（t）	平成30年度 構成比（%）	平成29年度 収集量（t）	平成29年度 構成比（%）	前年度比（t）
可燃ごみ	委託収集	5,544	48.5	5,650	48.7	△106
	一般持込	2,646	23.1	2,684	23.1	△38
	小　計	8,190	71.6	8,334	71.8	△144
不燃ごみ	委託収集	333	2.9	317	2.7	16
粗大ごみ	直営収集	116	1.0	122	1.1	△6
	一般持込	370	3.2	324	2.8	46
	小　計	486	4.2	446	3.9	40
資源ごみ	委託収集	2,420	21.2	2,500	21.5	△80
有害ごみ	委託収集	16	0.1	16	0.1	0
合　計		11,445	100.0	11,613	100.0	△168

町民1人当りごみ量　345kg/年　946g/日
（平成31年3月1日　外国人を含む人口33,150人による）

2　ごみ処理内訳

区　分		平成30年度 処理量（t）	平成30年度 構成比（%）	平成29年度 処理量（t）	平成29年度 構成比（%）
焼却（西多摩衛生組合）		8,882	77.6	8,989	77.4
埋立（不燃物最終処分場）		0	0.0	0	0.0
再生利用	（有害ごみ）	16	0.1	16	0.1
	（その他）	2,547	22.3	2,608	22.5
合　計		11,445	100.0	11,613	100.0

3　資源物回収団体奨励事業

区　分	単位	平成30年度	平成29年度	備　考
団体数	団体	37	38	子ども会20・町内会17
回収回数	回	141	141	延べ回数
回収量	kg	339,544.4	341,720.0	新聞紙・雑誌・ダンボール・アルミ缶
奨励金額	円	3,395,444	3,417,200	10円/kg
逆有償補填金額	円	0	0	

※ 備考は平成30年度の内容を表します。

4　ごみ資源化状況

区　分		単位	平成30年度	平成29年度	備　考
ごみ資源化	ごみ量	t	11,445	11,613	町収集ごみ
	資源化量	t	3,349	3,368	
	資源化率	%	29.3	29.0	
総資源化	総ごみ量	t	11,785	11,955	ごみ資源化量に集団回収分を加えたもの
	総資源化量	t	3,689	3,710	
	総資源化率	%	31.3	31.0	

月別ごみ搬入量（前年度比較）

西多摩衛生組合

月			青梅市 2018年度	青梅市 2017年度	青梅市 比較%	福生市 2018年度	福生市 2017年度	福生市 比較%	羽村市 2018年度	羽村市 2017年度	羽村市 比較%	瑞穂町 2018年度	瑞穂町 2017年度	瑞穂町 比較%	構成市町計 2018年度	構成市町計 2017年度	構成市町計 比較%
4		家庭系	1,914.32	1,791.41	6.9	835.67	763.37	9.5	766.33	702.61	9.1	509.55	476.06	7.0	4,025.87	3,733.45	7.8
	内	一般ごみ	1,768.57	1,641.78		754.50	685.95		697.39	634.23		456.21	428.87		3,676.67	3,390.83	
	訳	選別可燃ごみ	145.75	149.63		81.17	77.42		68.94	68.38		53.34	47.19		349.20	342.62	
暦日数		事業系	451.43	416.00	8.5	156.53	147.39	6.2	203.84	192.74	5.8	220.78	207.91	6.2	1,032.58	964.04	7.1
30日		計	2,365.75	2,207.41	7.2	992.20	910.76	8.9	970.17	895.35	8.4	730.33	683.97	6.8	5,058.45	4,697.49	7.7
5		家庭系	2,112.23	2,173.36	-2.8	915.72	931.65	-1.7	858.23	882.84	-2.8	566.38	597.76	-5.2	4,452.56	4,585.61	-2.9
	内	一般ごみ	1,943.82	2,002.47		812.07	841.26		778.31	802.55		506.25	536.71		4,040.45	4,182.99	
	訳	選別可燃ごみ	168.41	170.89		103.65	90.39		79.92	80.29		60.13	61.05		412.11	402.62	
暦日数		事業系	482.34	497.11	-3.0	171.53	171.33	0.1	221.22	221.53	-0.1	235.93	261.53	-9.8	1,111.02	1,151.50	-3.5
31日		計	2,594.57	2,670.47	-2.8	1,087.25	1,102.98	-1.4	1,079.45	1,104.37	-2.3	802.31	859.29	-6.6	5,563.58	5,737.11	-3.0
6		家庭系	1,917.27	2,053.97	-6.7	814.11	877.19	-7.2	759.04	807.91	-6.0	521.94	564.07	-7.5	4,012.36	4,303.14	-6.8
	内	一般ごみ	1,778.00	1,878.62		733.67	791.57		694.86	741.21		467.21	504.45		3,673.74	3,915.85	
	訳	選別可燃ごみ	139.27	175.35		80.44	85.62		64.18	66.70		54.73	59.62		338.62	387.29	
暦日数		事業系	449.02	469.41	-4.3	159.40	154.48	3.2	206.35	215.09	-4.1	221.82	227.76	-2.6	1,036.59	1,066.74	-2.8
30日		計	2,366.29	2,523.38	-6.2	973.51	1,031.67	-5.6	965.39	1,023.00	-5.6	743.76	791.83	-6.1	5,048.95	5,369.88	-6.0
7		家庭系	2,041.06	2,025.14	0.8	858.16	862.29	-0.5	802.70	805.42	-0.3	541.96	556.49	-2.6	4,243.88	4,249.34	-0.1
	内	一般ごみ	1,903.91	1,873.47		786.11	796.74		740.68	740.94		496.75	506.84		3,927.45	3,917.99	
	訳	選別可燃ごみ	137.15	151.67		72.05	65.55		62.02	64.48		45.21	49.65		316.43	331.35	
暦日数		事業系	488.32	486.13	0.5	170.73	163.80	4.2	222.91	224.20	-0.6	226.99	244.64	-7.2	1,108.95	1,118.77	-0.9
31日		計	2,529.38	2,511.27	0.7	1,028.89	1,026.09	0.3	1,025.61	1,029.62	-0.4	768.95	801.13	-4.0	5,352.83	5,368.11	-0.3
8		家庭系	1,988.25	2,221.21	-10.5	845.06	906.61	-6.8	795.27	849.16	-6.3	552.10	607.00	-9.0	4,180.68	4,583.98	-8.8
	内	一般ごみ	1,852.95	2,050.60		758.15	822.99		729.83	778.69		498.72	548.01		3,839.65	4,200.29	
	訳	選別可燃ごみ	135.30	170.61		86.91	83.62		65.44	70.47		53.38	58.99		341.03	383.69	
暦日数		事業系	505.59	499.40	1.2	170.32	178.55	-4.6	216.49	214.24	1.1	227.70	237.55	-4.1	1,120.10	1,129.74	-0.9
31日		計	2,493.84	2,720.61	-8.3	1,015.38	1,085.16	-6.4	1,011.76	1,063.40	-4.9	779.80	844.55	-7.7	5,300.78	5,713.72	-7.2
9		家庭系	1,783.40	1,955.81	-8.8	752.50	803.60	-6.4	729.98	781.88	-6.6	497.59	530.99	-6.3	3,763.47	4,072.28	-7.6
	内	一般ごみ	1,670.29	1,799.14		682.77	728.98		659.52	698.31		440.78	474.26		3,453.36	3,700.69	
	訳	選別可燃ごみ	113.11	156.67		69.73	74.62		70.46	83.57		56.81	56.73		310.11	371.59	
暦日数		事業系	454.11	476.48	-4.7	152.54	156.47	-2.5	206.21	212.58	-3.0	212.44	223.01	-4.7	1,025.30	1,068.54	-4.0
30日		計	2,237.51	2,432.29	-8.0	905.04	960.07	-5.7	936.19	994.46	-5.9	710.03	754.00	-5.8	4,788.77	5,140.82	-6.8
10		家庭系	2,149.45	2,048.93	4.9	916.74	869.10	5.5	905.29	818.99	10.5	611.71	554.47	10.3	4,583.19	4,291.49	6.8
	内	一般ごみ	1,987.20	1,897.58		830.16	790.32		820.46	750.70		535.97	499.39		4,173.79	3,937.99	
	訳	選別可燃ごみ	162.25	151.35		86.58	78.78		84.83	68.29		75.74	55.08		409.40	353.50	
暦日数		事業系	522.29	477.79	9.3	171.27	165.08	3.7	242.83	224.94	8.0	240.60	239.62	0.4	1,176.99	1,107.43	6.3
31日		計	2,671.74	2,526.72	5.7	1,088.01	1,034.18	5.2	1,148.12	1,043.93	10.0	852.31	794.09	7.3	5,760.18	5,398.92	6.7
11		家庭系	1,952.12	1,892.15	3.2	856.55	822.29	4.2	794.17	777.87	2.1	558.99	535.75	4.3	4,161.83	4,028.06	3.3
	内	一般ごみ	1,801.92	1,741.11		761.02	743.58		722.92	708.95		483.59	478.82		3,769.45	3,672.46	
	訳	選別可燃ごみ	150.20	151.04		95.53	78.71		71.25	68.92		75.40	56.93		392.38	355.60	
暦日数		事業系	487.03	447.50	8.8	156.77	153.40	2.2	212.42	208.68	1.8	222.58	221.30	0.6	1,078.80	1,030.88	4.6
30日		計	2,439.15	2,339.65	4.3	1,013.32	975.69	3.9	1,006.59	986.55	2.0	781.57	757.05	3.2	5,240.63	5,058.94	3.6
12		家庭系	1,969.74	1,980.69	-0.6	829.19	846.57	-2.1	826.15	835.68	-1.1	521.58	549.14	-5.0	4,146.66	4,212.08	-1.6
	内	一般ごみ	1,815.87	1,806.42		737.15	759.28		746.59	751.36		460.61	479.52		3,760.22	3,796.58	
	訳	選別可燃ごみ	153.87	174.27		92.04	87.29		79.56	84.32		60.97	69.62		386.44	415.50	
暦日数		事業系	473.58	470.54	0.6	156.20	160.01	-2.4	214.74	214.61	0.1	220.82	212.79	3.8	1,065.34	1,057.95	0.7
31日		計	2,443.32	2,451.23	-0.3	985.39	1,006.58	-2.1	1,040.89	1,050.29	-0.9	742.40	761.93	-2.6	5,212.00	5,270.03	-1.1
1		家庭系	1,899.01	1,886.56	0.7	836.59	750.29	11.5	712.99	683.25	4.4	507.13	471.65	7.5	3,955.72	3,791.75	4.3
	内	一般ごみ	1,753.63	1,727.62		754.79	698.64		647.74	620.84		444.11	417.16		3,600.27	3,464.26	
	訳	選別可燃ごみ	145.38	158.94		81.80	51.65		65.25	62.41		63.02	54.49		355.45	327.49	
暦日数		事業系	455.02	419.41	8.5	152.95	147.21	3.9	198.62	182.31	8.9	211.91	207.67	2.0	1,018.50	956.60	6.5
31日		計	2,354.03	2,305.97	2.1	989.54	897.50	10.3	911.61	865.56	5.3	719.04	679.32	5.8	4,974.22	4,748.35	4.8
2		家庭系	1,557.87	1,525.98	2.1	660.72	654.81	0.9	603.56	587.72	2.7	401.27	381.32	5.2	3,223.42	3,149.83	2.3
	内	一般ごみ	1,441.01	1,408.57		600.39	584.47		547.39	537.24		355.31	347.07		2,944.10	2,877.35	
	訳	選別可燃ごみ	116.86	117.41		60.33	70.34		56.17	50.48		45.96	34.25		279.32	272.48	
暦日数		事業系	447.49	402.16	11.3	141.98	149.17	-4.8	195.07	174.49	11.8	193.21	186.00	3.9	977.75	911.82	7.2
28日		計	2,005.36	1,928.14	4.0	802.70	803.98	-0.2	798.63	762.21	4.8	594.48	567.32	4.8	4,201.17	4,061.65	3.4
3		家庭系	1,735.08	1,830.25	-5.2	737.34	789.07	-6.6	673.37	709.84	-5.1	446.41	479.81	-7.0	3,592.20	3,808.97	-5.7
	内	一般ごみ	1,595.57	1,686.97		663.23	704.62		614.48	648.77		398.77	429.10		3,272.05	3,469.46	
	訳	選別可燃ごみ	139.51	143.28		74.11	84.45		58.89	61.07		47.64	50.71		320.15	339.51	
暦日数		事業系	464.55	450.94	3.0	155.46	151.52	2.6	220.00	197.58	11.3	210.87	214.05	-1.5	1,050.88	1,014.09	3.6
31日		計	2,199.63	2,281.19	-3.6	892.80	940.59	-5.1	893.37	907.42	-1.5	657.28	693.86	-5.3	4,643.08	4,823.06	-3.7
合計		家庭系	23,019.80	23,385.46	-1.6	9,858.35	9,876.84	-0.2	9,227.08	9,243.17	-0.2	6,236.61	6,304.51	-1.1	48,341.84	48,809.98	-1.0
	内	一般ごみ	21,312.74	21,514.35		8,874.01	8,948.40		8,400.17	8,413.79		5,544.28	5,650.20		44,131.20	44,526.74	
	訳	選別可燃ごみ	1,707.06	1,871.11		984.34	928.44		826.91	829.38		692.33	654.31		4,210.64	4,283.24	
		事業系	5,680.77	5,512.87	3.0	1,915.68	1,898.41	0.9	2,560.70	2,482.99	3.1	2,645.65	2,683.83	-1.4	12,802.80	12,578.10	1.8
		計	28,700.57	28,898.33	-0.7	11,774.03	11,775.25	0.0	11,787.78	11,726.16	0.5	8,882.26	8,988.34	-1.2	61,144.64	61,388.08	-0.4
		一日平均	78.63	79.17		32.26	32.26		32.30	32.13		24.33	24.63		167.52	168.19	

日平均　2018年度/365日　2017年度/365日

事業系一般廃棄物の減量及び分別促進に係る取り組み

§1　廃棄物減量対策の経緯

町では、増え続ける事業系一般廃棄物に対し、平成２９年度より減量に取り組んでいます。

平成２９年６月、実態把握のため、事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者に協力を依頼し、排出現場の様子や町が取り組むべき内容をアンケート形式で調査しました。また同じく収集運搬許可業者に対して、各排出事業者の西多摩衛生組合環境センターへの搬入量を毎月報告するよう依頼し、不透明であった個々の排出量の調査を開始しました。以後現在に至るまで、毎月報告書を提出してもらい、廃棄物量の推移を確認し減量対策に役立てています。

このことにより、排出事業者に対しては、分別、資源化、廃棄物の基礎知識（家庭廃棄物との違い）、排出事業者責任の認識について指導及び啓発が必要であること、事業系一般廃棄物量の５０％を１０社で占めていることが判明しました。

よって、以前より行っている西多摩衛生組合環境センターでの搬入物展開検査に加え、多量排出事業者の事業所を順次訪問し、分別の徹底と資源化協力依頼、保管庫の立入調査及び指導を開始しました。

平成２９年度は、２社に対して保管庫の立入調査及び指導を行いました。

アンケート結果　概要

- □ 排出事業者ができていないこと。　１位　分別　２位　水切り　３位　資源化
- □ 排出物の中に混入している割合が多いもの。　１位　資源化できる紙類　２位　廃プラスチック類
- □ 自由回答欄で多かった意見。
  - ・（廃棄物管理責任者ではなく、実際に廃棄しているスタッフの）ごみへの意識が低い。
  - ・家庭廃棄物と事業系廃棄物の違いが理解されていない。

§2　平成３０年度減量対策実施報告

平成２９年度は主に現場での口頭指導でしたが、平成３０年度からは立入調査及び指導方法を変更しました。具体的には、１社に対し2度訪問し、１度目の訪問は保管庫や保管書類の確認及び現場写真撮影を行い、２度目の訪問は廃棄物処理責任者に対し結果の報告を行う形としました。

現場確認と結果報告を別日としたことにより、次のメリットが生まれました。①現場が分かっている方と共に時間をかけて現場確認が行えるようになったこと、②一度精査できる時間を設けることで指導内容がよりきめ細やかになったこと、③撮影した写真を基に指摘事項を文書で伝えられることから排出事業者自身が客観的に実態把握をできるようになったことです。環境課としても指導実績を管理し易くなり、次回の立入調査やフォローアップ時に使用できるようになりました。また、配布する啓発資料も、より実態に沿うように排出事業者の事業内容によって変えるようにしました。

平成３０年度は3社に対して保管庫の立入調査及び指導を行いました。

立入調査実施日

平成３０年9月２７日（木）／平成３１年2月5日（火）／平成３１年2月１３日（水）

§３　効果

平成３０年６月に西多摩衛生組合環境センターに搬入する排出事業者が増えた（６月から翌３月までに１２０ｔ増加）にもかかわらず、平成２９年度と比較し、平成３０年度は事業系一般廃棄物の焼却処理量が３８t（１．４%）減りました。令和元年度も引き続き減量傾向にあります。

減量した主な理由は、産業廃棄物である廃プラスチック類を一般廃棄物として不適切に分別処理していた排出事業者及び収集運搬業者への指導効果と、食品リサイクルを啓発し実施した事業者の成果が表れ始めたことです。

なお、資源化できる紙類の啓発については、数字としては大きく表れていませんが少しずつ改められています。

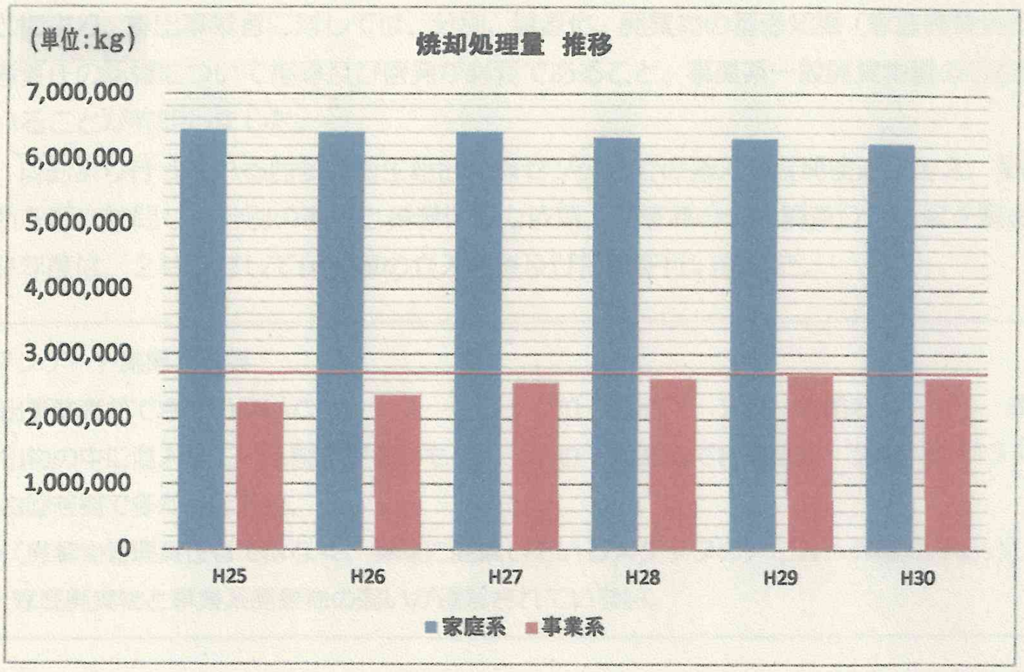

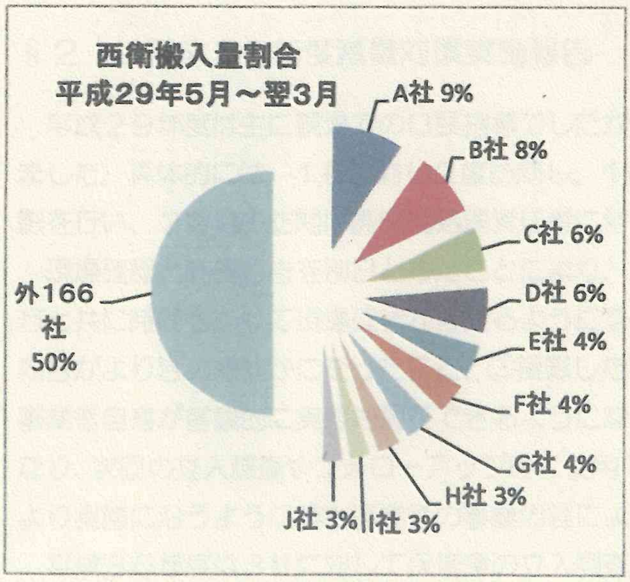

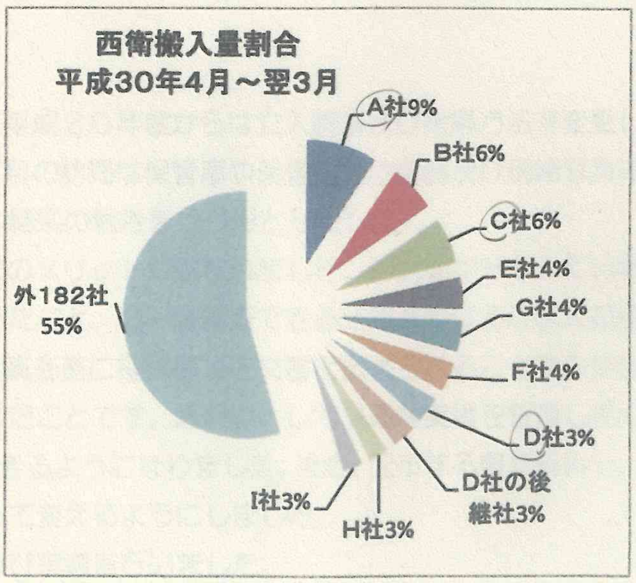

資料5

ペットボトルの出し方変更について

1、ラベル付ペットボトルのリサイクルについて

ペットボトルはリサイクルの過程で、細かく裁断し、重量差を利用して風力でペットボトル本体とラベルを分けていましたが、近年、ペットボトルの容器が軽量化されたことで、風力による分離が難しくなっています。軽量化に伴い、平成３０年度からラベル付ペットボトルは資源としての品質が低いと判断されることになりました。町では、平成３０年度までラベル付ペットボトルを収集していましたが、品質の高いリサイクルを推進するため、平成３１年４月から、ラベル付ペットボトルを収集しない対応をとり、ペットボトルの出し方変更を行いました。

2、ペットボトルの出し方変更に関する周知について

平成３０年　３月	みずほケーブルテレビで周知（みずほニュース３月放送回）
平成３０年　４月から 平成３０年１２月まで	広報等で周知（４月・６月号） 案内チラシ（A４サイズ）を作成し、町内会回覧（７月１９日依頼）
平成３１年　１月から 平成３１年　２月まで	廃棄物の収集運搬時に作業に影響が出ない範囲で、ラベル付ペットボトルの排出世帯へ案内チラシ（A５サイズ）を配布※１ 広報で周知（２月号）
平成３１年　３月	ごみ・資源物収集カレンダーの表紙に、ペットボトルについて【重要なお知らせ】を掲載し、全戸配布
平成３１年　４月以降	ラベル付ペットボトルは収集せず、貼り紙対応。
令和　元年　６月	広報環境特集号で周知

※１　すべての排出者へ配布するのは困難なので、戸建て住宅等対応可能な範囲内で配布しました。

3、瑞穂町内のラベル付ペットボトル量の推移

①平成３０年５月１６日開催の収集業者会議での聞き取り調査結果

ラベル付ペットボトル量：<u>全地区において７～８割</u>

②平成３０年９月６日実施のペットボトル品質検査結果

ラベル付ペットボトル量：１９．６６％(ラベル付ペットボトル項目Ｂ判定)

※A 判定の基準は１０％以下です。

※品質検査の対象はごく一部のため、町内全体からの排出割合とは異なります。

③令和元年６月１８日実施のペットボトル品質検査結果

ラベル付ペットボトル量：０％（ラベル付ペットボトル項目Ａ判定)

※今回検査時にはラベル付ペットボトルが１つもありませんでしたが、品質検査の対象はごく一部のため、町内全体からの排出割合とは異なります。

４、移行結果

移行直後の平成３１年４月から令和元年５月にかけて、変更となったことを知らない町民からの問合せや苦情が月４０件程度ありました。しかし、1年をかけて周知しながら収集する移行期間を設けたことと、なぜラベルの分別が必要なのかについて丁寧な説明を行った結果、７月以降はペットボトルの出し方変更についての問合せや苦情がありません。また、令和元年度のペットボトルの品質検査結果から、変更後の出し方が定着しはじめていると推察できます。引き続き、ペットボトルの分別収集を徹底し、品質の高いリサイクルの推進に努めます。

収集できません

We cannot gather your garbage.

次の理由により収集できません。決められた方法で出しなおしてください。

If you dispose your garbage, please obey our rule in Mizuho.

ふたとラベルを取ってください。ふたとラベルは『容器包装プラスチック』として、ペットボトルは『ペットボトル』として分別して、次回収集日に出しなおしてください。

ペットボトルの出し方

①ラベルとキャップをはずす

②きれいに洗って乾かす

③分別して各収集日に出す

※詳しくは平成３１年度ごみ・資源物収集カレンダーの表紙及び１４ページをご参照ください。

※排出容器が備え付けられている集合住宅でも、必ず袋に入れてから排出してください。

瑞穂町　住民部環境課　清掃係

電話 557-7706 ／ FAX 556-1853

WE NEED YOUR HELP!

IMPORTANT NOTICE：How to dispose of and place your PET plastic bottles outside as refuse.

Starting from April 1,2019, please remove labels from PET Plastic bottles before disposal (and remove caps as you do now).

NEW

How to put out a PET plastic bottle

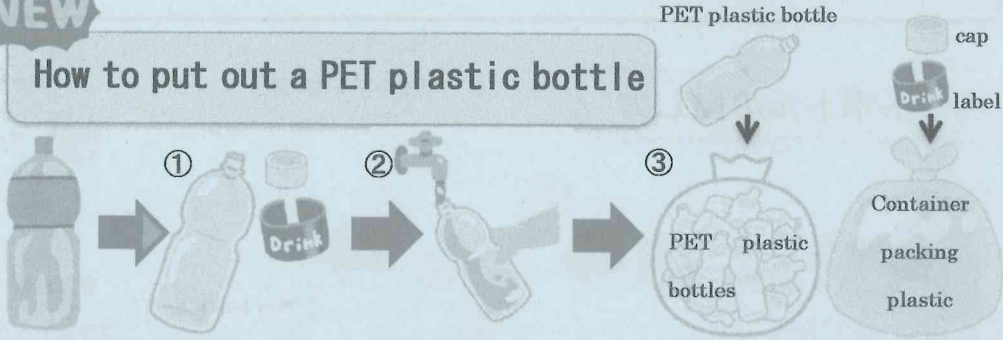

①Remove outer plastic wrapping and cap.

②Washing and drying it cleanly.

③Please be sure to dispose of caps and labels of PET plastic bottles as container packaging. Please be sure to dispose plain PET plastic bottle as PET plastic bottle.

> Please be sure to dispose of caps and labels of PET plastic bottles as container packaging plastic.
> Please note that PET plastic bottles with both caps and labels remaining on the bottle will not be collected.

Mizuho Town Environment Division

Phone 557-7706／FAX 556-1853